

令和7年度第8回広島市多文化共生市民会議指針改定専門部会 会議要旨

1 開催日時 令和7年（2025年）9月22日（月）午後2時30分～4時

2 場所 広島市役所14階第3会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略・五十音順）

河本 尚枝、中石 ゆうこ、増田 勇希、宮地 宏、ヴェール ウルリケ
（欠席：長坂 格、二宮 孝司）

(2) 事務局

国際化推進課多文化共生担当課長、国際化推進課課長補佐、他1名

4 議事

(1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針（改定版）案について

5 発言等要旨

議事1(1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針（改定版）案について

資料1-1「広島市多文化共生のまちづくり推進指針（改定版）案」、資料1-2「広島市多文化共生のまちづくり推進指針（改定版）案 概要」、資料1-3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針（改定版）素案 に対する市民意見募集の結果（案）について」、参考「第7回専門部会で出された意見について」について事務局から説明した。

河本部会長

ただ今の事務局からの説明についてご意見等をお願いしたいと思うが、本日ご欠席の長坂委員から事前にご意見を頂いているので、事務局に紹介をお願いします。

事務局

長坂委員からメールでご意見を頂いたので紹介させていただく。

5ページ目の今後予測されることの2番目の丸について、「今後も永住資格を取得する外国人市民が増えることが予想されます。」という書き方になってるが、「今後も永住資格を『取得する』ではなく、『持つ』外国人市民が増えることが予想されます。」と修正してはどうかというご意見をいただいた。理由については、永住者の総数が引き続き増加していくという予想をより正確に表現するため、取得するよりも持つという表現の方がいいのではないかということだった。

この提案の扱いについては、部会長に一任するとのことだった。

河本部長

それでは委員の方々からご意見やご質問がありましたらお願いしたい。本日の資料1—1の改定案を中心にいただければと思う。

宮地委員

興味の度合いが違うので一概には言えないが、意見募集をした際、意見は大体これくらいの件数なのか。それとも多いのか、少ないのか。

事務局

ここ最近募集したものをみると、ものによるというのが正直なところだ。福祉や高齢者関連、こども関連だと、内容によってはかなり多くの意見が出ているものもある。

宮地委員

かなりというのはどのくらいか。

事務局

百を超えての意見が出たり、中にはほぼないというものもある。今回出た意見が多いか少ないかという、回答が難しい。

宮地委員

承知した。例えば、指針の出来がとても良ければ意見も少ないかもしれないし、あるいは興味がなければ少ないのかもしれない。興味が多ければ、関心が高ければ多いということもあるので、どのような感じなのだろうと思った。

ヴェール委員

2006年の作成時と、2014年の改定時にも意見募集はしているのか。

事務局

2006年の平成18年度に行っている。データが手元にないため正確な数字は今すぐにはわからないが、前回の方が多かったという印象だ。そこまで件数に違いがあるわけではないと思う。

ヴェール委員

多文化共生に反対する意見は過去にもあったのか。

事務局

なかったと思われる。

ヴェール委員

今回、このような意見は何人からあったのか。

事務局

11人からだ。

ヴェール委員

そもそもこの市民意見募集の位置付けについて疑問に思っている。今回一つも指針の加筆修正をしないということになっているが、市民意見募集を何のために行ったのかという気持ちが市民にはあるだろうと思う。

この最終案を最終版にして良いのか。意見に基づいて加筆修正しても良いのではないか。

事務局

本市としても、最初から指針に反映しないという考えでは全く行っておらず、頂いた意見を一つ一つ検討し、指針に反映できるかどうかを丁寧に議論している。当課だけではなく、内容が他の所管課に関わることもあったため、所管課と細かな調整を行った上で、結論として今回このような形になった。

ただ、頂いた意見の中には、今後指針を基に具体的な取組を考えていくに当たっての参考とさせていただき意見が多く含まれていたと考えている。

ヴェール委員

最初の専門部会の開催以来、日本の政界やメディアにおいて、排他主義やナショナリズムがとてども顕著になっているような気がしている。

この間の参議院議員選挙において、広島で日本人ファーストを掲げる政党が3位で21%以上の得票率になっていることについては、広島市としても気にしないといけないことだと思う。例えば、中石委員も御存知だと思うが、日本人ファーストというスローガンがこどもにどう影響を与えているかということについて、教育者が今とても懸念している。自治体として、差別のない社会や、誰も排除されない社会を改めて強調することが求められており、この指針の改定は丁度時期が重なっているため、絶好の機会ではないかと思う。

だからこそ、指針に反映した方が良いのではないかと思った意見は、4番目の「改定の趣旨において差別されず、人権を保障される」という文言を加えるというものだ。差別されないという言葉が趣旨においてはっきりさせた方が良いと思う。

あるいは、学校教育についての意見が多かったため、例えば16ページの目標2の基本施策2において、学校教育の現場についても明示するのはどうか。人権を守るとか、意識啓発をすとか、どこかで人権教育をはっきりさせる。最近の教育者の懸念や、学校教育についての意見が4つも出ているため、やはり重要だと思う。

河本部長

資料1―3にある4番の意見を、本文の改定の趣旨に反映させてはどうかと、16ページの

目標2の基本施策2に、教育の場での共生であったり人権であったりという内容を入れてはどうかというご意見を頂いた。

宮地委員

約2年間議論してきた中で話題にならなかったことについて、日本人ファーストを唱える政党が出てきたことによって、私たちの議論したことの中に反映させなくてはいけないのかという違和感がある。反応すると余計対立軸を生んでしまう恐れがあるため、私たちは今まで議論してきたことに対して淡々とすればいいのではないかな。あまり刺激し合わないほうが良いと考える。

河本部長

一時的な事象かもしれないということか。

宮地委員

一時的な事象であってほしい思いはあるが、私たちがコントロールできる問題ではない。ここでこうあったからすぐこれを反映してというようにすべきかどうか。これは皆さんそれぞれの意見があると思うが、私はそうしないほうが良いと思う。

河本部長

2年間築き上げてきたものを軸にして完成させていくというご意見を頂いた。

宮地委員

反応すると言葉が先鋭化され、中身よりも言葉に反応してしまうと考えている。

日本にずっと住んでいる方が日本人ファーストを唱えている状況だ。外国の方が日本に住んでいて辛い思いをするというのは、日本人が海外に出ていったらその裏返しの事をされるということになるが、その辺りを考えずに物事を仰っている方がいるのかもしれない。官僚の方々はそのあたりをよく理解していると思う。

ヴェール委員が考えておられることはよく分かる。外国人が日本に住んでいてあのような声が出ると非常に不安に感じることはよく分かるが、だからこそ逆に淡々としていた方が良いのではないかなと思う。

ヴェール委員

もう一点、指針についての提案ではなく、市民意見募集の広島市の答え方について述べたい。

2ページ目の条例の制定を求めている二つの意見について、「条例化にそぐわないと考えています」と回答しているが、指針の存在と今後多文化共生のまちづくり推進条例が制定されることは両立すると思う。指針改定が条例化を妨げるものではないと認識しているため、そのような答え方はできないのか。

事務局

今は条例ではないが、今後への含みを持たせるということか。

ヴェール委員

今後条例が制定されることは、指針があること、あるいは指針を改定していることと両立するものではないのか。今指針を改定しているから今後も条例化は不可能であるとか、反対であるというものではない。条例化にはそぐわないという答え方は、否定的というか、その要望をきちんと受け止めていないような答え方ではないかと思う。

事務局

ご意見については受け止めさせていただく。ただ、地方自治体としては、条例化はハードルが非常に高いものであり、なかなか簡単に今後可能性があるというようなことを言いづらいところがある。今回改定する指針とは、今後取り組んでいく上での考え方や方向性を示したものであり、決して市民に何か義務を課したり、市民の権利を制限したりするようなものではないため、現時点では条例ではなく、指針という形を取らせていただいたという趣旨で答えたものだ。

ヴェール委員

少なくとも現時点でという言葉を入れた方が良いと考える。

宮地委員

私も少し違和感があるように思う。条例化が重たいものであるなら、そぐわないと決めてしまうことも重たいのではないのか。今そぐわないと決めなくてもいい。状況が変われば条例化するのかもしれないし、しないのかもしれない。今は何も決まっていなかったことを書けば良いのではないかと思う。そぐわないというのはきつい表現だと感覚的に思ったが、こういう表現で答えるものなのだと思うってしまった自分もいる。

意見者が条例の制定を求めているということは、強い思いを持っているということでもあるため、逆に強く回答しなくてはならないということもあるのかもしれない。

増田委員

二人がおっしゃるとおり、私も指針は指針だと思っている。多文化共生推進条例なのか、もしくは何か別の差別禁止条例なのか、ヘイトスピーチの条例なのか、はたまた労働者が働きたいというトピックだけを切り取った条例なのか。他都市ではそういった条例が制定されているため、もしかしたら今後そういった話になるのかもしれない。ただ、指針が条例になるものではないと考えているため、指針は指針として、必要があれば将来的に条例は条例としたら良いと思う。

回答の仕方は難しいと思う。もしかしたらの話だが、今回はこの質問に対してはこの回答をし、今後何かやり取りがある時には、そういった条例制定についての回答をしていくことになるのかもしれない。ただ、今回の回答の仕方については、現状の指針に対しての質問にはこの

答えだけだという認識を持っていただくということかなと感じた。

最終案の指針については、前回の指針と見比べながら拝見し、説明のとおり大きく変更はないと感じている。多少文言が変化している部分や、順番が変わっている部分などはあるが、本文に関しては、作文として文言が変わったものでしかないと思っている。

中石委員

居場所作りという言葉がキーワードとして前回まであったと思うが、今回に関しては、どの辺りがそれに関わる場所なのか。交流のための居場所であるため、こどもに限らず、どのような文言になったのか。

事務局

一つは17ページの多文化共生推進拠点の整備という部分になる。

前回、この拠点整備の部分に、相談窓口などの誰もが気軽に立ち寄れる拠点という書き方をしていたため、そう書くと困っている人しか行けないようなイメージになってしまうのではないかと中石委員からご意見があった。そのため今回、相談窓口という文言を落とし、広く誰もが来れるところということを示すために、多文化共生推進拠点の整備という表記にした。

中石委員

ヴェール委員から話があったように、教育という場でどのように多文化共生を根付かせていくかということについて聞きたい。

16ページの目標2の基本施策の2だと、交流イベントや講座について書いてあり、学校ではないような書き方になっているので、ここから応用して、学校まで含んでいるということが少し読み取りにくい。これだとイベントや地域でやるようなイメージのほうが強いような書き方になっている。

事務局

委員のおっしゃるとおり、交流イベントにおいて、地域と外国人市民が交流する機会を設けることは、地域とのという部分が強く出ているため、学校がここに含まれるかどうか分かりにくいところである。私たちとしてはかなり広く意味を取っているため、学校で行われるような、多文化交流イベントや行事なども、もちろんここに含まれるという認識でいる。

教育に焦点を当ててという書き方になると、今回の指針にはそのものの文言は出てきていない。

学校現場におけるこども達に対する啓発事業については、内容としては目標2の基本施策2の多文化共生に対する理解の促進の部分に、「市民が多文化共生に関する理解を深められるよう、交流イベントや講座の開催等を通じて、外国人及び外国にルーツを持つ人々の人権尊重の啓発に努めるとともに」という文章を入れており、学校におけるものもこの部分に含まれるという認識である。

宮地委員

難しいところだと思う。書くか書かないかでトーンが変わってくる。

増田委員

おそらく教育委員会も含めて、各部署の皆さんに見ていただいていると思うが、各部署の方から、特に教育委員会としては、この文言で今のような部分も含まれるという認識を持たれているということで良いか。例えば、この指針が出た後に、教育の現場でここにこういう風を書いてあるので、ぜひ相互理解を深める授業をされてはいかがですかということになった時に、根拠としてこの部分が成り立つのかどうかということだ。

書かないと、教育委員会としては書いてないじゃないかみたいな話になるのか、そうではないのかというところが気になっている。

河本部長

実効性を担保したいと思った時に、その文言として入っていなければいけないのか。そうではなくて、これは指針であるため、具体的な取組を考える段階で、ここには学校という文言はないが、学校というものは場所としては考えられるため取組を行っていくという捉え方でよい。

事務局

ここには直接教育委員会やこどもに関する書き方はしていないが、指針自体が交流を促進していこうという方針を定めたものになっており、交流や多文化共生の理解を進めていくということは全部署にかかる内容になる。ダイレクトには書いてはいないが、本市としては、交流を進める上で教育委員会としてもそういった事業を進めないといけないというのはもちろん言える根拠になる。

宮地委員

なるだろうか。ストレートに言うと、これを見て、学校教育の中で取り組んでいこうという風には読めないと思う。イベントなどの地域社会で雰囲気作りをやっていきましようという風におそらく読める。いや、そうは書いてあるが、あえて言えば教育も入ってくるぐらいに言わないと教育は入ってこないような気がする。

外国人のこども達の教育について、母語や日本人の雰囲気作りのような話は議論したけれども、教育についてあまり踏み込んだ話をしてない。逆に言うと、教育の場で多文化共生に関する教育を積極的に盛り込んだ方がいいと思うのか、思わないのかということは、私たちがどういうメッセージ出すかということに繋がると思う。

最後に重たい話になるが、教育委員会はおそらく入っていないように読みたがるのではない。

中石委員

読み取れる理由として考えてみたが、教育はイベントなどの一時的でお祭りのようにやるのではなく、平時もずっと続いているものの中で認識を作り上げていくものだ。しかしここに書い

であるイベントも講座も、その時単発でやって理解したとか交流したと言って終わるようなものが書いてあるため、教育という常時の、平時のスタンスと言うか、そういうものが入っていないという違和感があると思う。

ヴェール委員

私たちの認識として教育を入れるべきだと思っていれば、ここはもう一つ黒丸をつけ加えないといけないかもしれない。

宮地委員

入れたいと思うならというところだ。

中石委員

この「交流イベントや講座の開催等を通じて」という手法の部分を除いたらどうか。この部分があることによってお祭りの印象になるため、なければ良いかと思う。

河本部長

「市民が多文化共生に関する理解を深められるよう、外国人及び外国にルーツをもつ人々の人権尊重の啓発に努めるとともに」に繋げるということか。

中石委員

この「交流イベントや講座の開催等を通じて」という手法を示した文言があることによって、とてもイベント的なものを感じ、出会いの場を1回作ろうというような気がしている。

河本部長

中石委員から一部を削除することで、広く網をかぶせることができるのではないかという意見が出たが、どう思われるか。

ヴェール委員

あるいは付け加えたほうが良いのではないか。「交流イベントや講座の開催などを通じて、また学校教育を通じて」はどうか。

宮地委員

小学生や中学生も市民だが、市民と言った時に大人をイメージし、大人社会での理解の促進というように読まれがちである。教育の中で浸透させていきたいかどうかについて、少し責任転嫁のようになり申し訳ないが、教育に携わってる方がどうお考えなのか。最終的にどうされるかというのはおそらく市の方で教育委員会との議論があるのかもしれないが、この専門部会の中でどう思うか、書いた方がいいかどうかというのは、特に教育に携わっている方のご意見を伺いたいと思う。

中石委員

ヴェール委員のおっしゃったように、「教育及び交流イベントや講演会の開催等を通じて」といったように、教育のことも書いておいた方が良いように思う。

宮地委員

言葉の選び方で議論になりそうなので、慎重に選んだ方が良いような気がする。私たちはそこで議論を起こすことが目的ではない。

中石委員

もっと言うと、保育も含めてだ。小学校になる前の保育の段階で、保育者の関わりなどを通じて人権意識といったものを醸成していく必要があるため、教育と言ったときに、どこまで被るか、どこまで効くかということを考えはするが、ないよりは教育があった方が良いという気がする。

河本部会長

学校というよりも教育のほうが良いということか。先程学校という話が出て、今は教育となっている。

宮地委員

イメージは学校教育だ。私の意見としては、教育とか学校教育というものが排除されないような書き方になっていたらいいと思う。今の書き方だと、書いてないじゃないかという排除の論理が生まれるため、排除されないように書く。保育や教育の現場においてと書きすぎるのも良くない。

河本部会長

包括して含まれる書き方が良いということか。

宮地委員

そのため教育という言葉はあった方が良いような気がする。今の教育がそのまま入っているぐらいの感じが良い。「教育・交流イベント～」ぐらいのイメージだ。
そして教育委員会には、一言入れた時の反応を見るぐらいの感じではどうか。

事務局

交流イベントや講座に教育をという文言を足して、全部が含まれるということか。

河本部会長

交流イベントや講座の開催等と並立するような形で教育を入れる、ということでまとめて良いか。

宮地委員

関連することで言えば、16ページの施策2の三つ目の黒丸について、これは社会参画を進めるための受け入れ側という意味であるため若干違うが、ここでも受け入れ側の姿勢というのがある。

河本部長

社会参画の促進というところは、「外国人の市民の社会参画を進めるため、受け入れる側の異文化等への理解が深まるよう意識啓発に努めます。」という部分だ。

宮地委員

これと今言った部分との合わせ技で、大体全て含まれているのではないかと思います。

河本部長

確認するが、施策2の3番目の項目については、日本人が対象になっているということでそのまま置いておく。先程の目標2の基本施策2の部分に教育を入れ、外国人も日本人も両方教育の場で、という趣旨にするよう検討するという事で良いか。

その他に何かご意見あればお願いします。

ヴェール委員

細かいところだが、二点意見がある。

最後のページの用語解説には、改定の趣旨の一番下にある外国人市民の定義を入れた方が良いと思う。なぜかという、誰もが最初から読むとは思えないからだ。どこか途中から読み、外国人市民とは何かと思った時に、今のままだと用語解説を探しても見つからないとなる。重複してしまうが、スペースもページ的には問題ないため、入れておいた方がよいのではないかなと思う。

また、12ページの「3 交流・相互理解の促進」の2つ目の「外国人に対する差別や偏見をなくすためにも」の部分について、「外国人や外国にルーツを持つ人に」にするべきではないか。

河本部長

国籍だけで切るのではなく、外国にルーツを持つ人も日本国籍を持っていたとしても、差別を受ける可能性があるので、その人たちも括りましょうというご意見を頂いた。

二つ目の意見は、1ページ目の一番下にある外国人市民についての意味の説明を用語解説にも入れるべきではないかとのことだったが、これは入れる方向で良いか。それとも一度出てるからいいのではないかという意見があれば伺いたい。

宮地委員

違和感はないと考える。今思ったのは、1ページ目の一番下の外国人市民の定義について、枠で囲っても良いと思う。この定義についてとても議論をして、わかりやすく1ページ目に記載した方がよいとなったためここに記載したと記憶しているが、これを四角く囲んだ方がよいと

思う。趣味の問題であるためお任せするが、ここを取り上げているとわかっていただきたいというメッセージは伝わるのではないかと思う。

用語集に入れるかどうかについてはお任せする。

河本部長

視覚的に目立つようにしてはどうかというご意見を頂いた。例えば5ページの下に囲みがあるが、このようなイメージだろうか。

宮地委員

イメージとしてはこのような感じだ。誰について話しているのかということがよくわかった方が良いと思う。お任せする。

河本部長

他に気付いた点があればお願いしたい。(意見なし)

皆様から様々な意見を頂いた。本日頂いたご意見やご提案については、指針に反映させるかどうかをこれから議論・検討していくことになるが、本日が最後であるため私に一任いただければと思う。

それではこれで議事事項が全て終わったため、最後に事務局からお願いする。

事務局

本日が最後の会議となっている。多文化共生担当課長から一言挨拶を申し上げる。

(多文化共生担当課長挨拶)

事務局

今後のスケジュールについて説明する。今後は、本日頂いたご意見を検討し、内部での手続きが完了次第、本市のホームページで新しい指針について公開をする。

また、改定案の翻訳作業を開始し、本年度中には多言語版をホームページで公開できるように進めていく。ホームページに公開する際には、別途委員の皆様にご覧いただきたい。

宮地委員

多言語版は何語に訳すのか。

事務局

本編は日本語版と英語版を作成する。広島市が多言語化しているのは基本的には7言語、日本語を入れて8言語であるため、資料1―2の概要版は、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語、ポルトガル語、フィリピン語に翻訳する予定である。

河本部長

翻訳版も日本語版も同時にホームページで公開するのか。

事務局

先に日本語版を掲載し、翻訳版は出来上がってから掲載するため、目安としては今年度末頃になると思う。

河本部長

以上で本日の会議を終了する。